

ながとろの家 はつらつ長瀬!!住宅ローン

埼玉りそな銀行は長瀬町でのマイホーム取得の夢を応援します!

融資手数料型

変動金利型

年 **0.49** ~%

(当社店頭表示金利2.625%から最大年▲2.135%)

下記ABを満たし、新たに当社所定の住宅ローンをご利用のお客さまを対象とさせていただきます。

A	以下から1つ	B	以下から1つ
	給与振込		NISAでの積立投資信託
	団信革命付保		積立投資信託
	ペア団信付保		積立式定期預金
	りそなクレジットカード<クラブポイントプラス>1回あたり1,000円以上		

- ※ **ただし、上記を満たせない場合は、金利が0.03%上乘せになります。**
- ※ 住宅ローンご相談プラザでのご契約の場合、受付できない項目がございます。ご希望の項目についてはあらかじめ住宅ローンご相談プラザへご連絡いただきますようお願いいたします。
- ※ 「団信革命」は特定状態保障特約付団体信用生命保険です。「ペア団信」はペアがん団信(がん、リビングニーズ特約付)、ペア一般団信(高度障がい付)です。別途金利上乘せや年齢制限等各種ご利用条件がございます。
- ※ 申込に際しては各商品毎の商品概要説明書や説明資料、ホームページ等をご確認のうえお申込みください。

【ご利用対象者】

以下の条件をすべて充足する方

- ①「りそな住宅ローン」の融資対象条件を充足する方
- ②長瀬町内に自宅を新築する、もしくは新築住宅、中古住宅を購入する方

- ・「ながとろの家 はつらつ長瀬!!住宅ローン」のご利用にあたっては上記の「ご利用対象者」のほか、所定の条件がございます。詳細につきましては裏面をご参照ください。
- ・ご返済条件等の変更に際しましては、当社所定の手数料を申し受けます。
- ・本商品は、その他の当社住宅ローンの金利プラン等との併用はできません。
- ・「借りかえローン」「住みかえローン」「建てかえローン」のお取扱いもございます。詳しくは店頭にお問合せください。
- ・店頭やホームページで返済額を試算いたします。
- ・店頭に詳しい説明書をご用意しております。

お問合せは… 埼玉りそな銀行 秩父支店 担当:飯野 電話番号:0494-22-3850

◆◆ながとろの家 はつらつ長瀬！！住宅ローンのご案内◆◆

ながとろの家 はつらつ長瀬！！住宅ローン	
ご利用いただける方	次の条件をすべて満たし、保証会社の保証を受けられる方 1. お借入時の年齢が満20歳以上満70歳未満の方で、最終ご返済時の年齢が満80歳未満の方 2. 前年の税込年収が100万円以上の方 3. 給与所得者の場合は勤続年数が1年以上の方（給与所得者以外の場合は、勤続または営業年数が3年以上の方） 4. 団体信用生命保険に加入できる方 5. 長瀬町内に自宅を新築するもしくは新築住宅、中古専用住宅を購入する方
資金のお使いみち	ご本人が所有し、ご本人またはご家族がお住まいになる ・住宅の新築・購入資金 ・マンションの購入資金 ・住宅の増改築・修繕資金 ・中古住宅（マンションを含む）の購入資金 ・住宅用土地（建物建築計画のある場合）の購入資金 ・住宅取得に伴う諸経費
ご融資等金額	・50万円以上1億円以内（1万円単位）ただし次の①、②の範囲内といたします。 ①税込年収に占める年間元金返済額の割合が35%以内（年間元金返済額には他のお借入のご返済分も含みます。また年間元金返済額は、当社所定のルールにより算出いたします）。 ②当社所定の保証会社が算出する担保価値の範囲内 ※上記の返済比率を超えるお申込みについても、お客さまの年収、②の担保価値等に応じ、お取扱できる場合がございますので、窓口までご相談ください。 ③諸費用にかかる資金は、住宅購入価格の10%相当額以内
ご返済期間	・1年以上40年以内（1年単位）。ただし、お借入時に「固定金利選択型」をお選びいただいた場合は固定金利特約期間以上40年以内（1年単位）となります。 ※お借入当初の1年間は元金の返済を据置くことができます。
ご融資金利	・お借入時に「変動金利」または「固定金利選択型」いずれかの金利タイプをお選びいただけます。 ・「変動金利」の場合、ローン基準金利を基準に定めた当社所定の金利を適用します。 ・「固定金利選択型」の場合、当社所定の固定金利を固定金利特約期間（2年、3年、5年、7年、10年、15年または20年）の間適用します。 ※固定金利特約期間中の金利の変更はできません。
ご融資金利の見直し	・「変動金利」のご利用時は年2回ご融資金利を見直します。お客さまのお申し出により「固定金利選択型」に切替できます（この場合は条件変更手数料として5,500円（消費税等込み）を申し受けます）。 ・「固定金利選択型」のご利用時は固定金利特約期間中のご融資金利ならびに毎月のご返済額は一定です。特約期間終了後、再度、その時点の当社所定の固定金利選択型の金利により特約期間を設定することができます（特約期間の再設定の際は再設定手数料として5,500円（消費税等込み）を申し受けます）。固定金利特約期間再設定の際に、ローン返済期間が当社所定の最短特約期間に満たない場合は、再設定はできません。特約期間終了に際して固定金利特約期間再設定のお申し出がない場合には、変動金利（返済額5年毎見直し方式）に切替となります。
ご返済方法	毎月元利均等返済。ボーナス時の増額返済も併用できます（ただし、ボーナス時返済分はご融資金額の50%以内となります）。
保証	・当社所定の保証会社をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、次の場合は、該当する方に保証会社に対する連帯保証人になっていただきます。 1. 当社が認める年収合算者がある場合、その年収合算者 2. 団体信用生命保険に加入されない場合、法定相続人1名以上 ・保証会社をご利用いただくにあたっては、事務取扱手数料55,000円（消費税等込）と保証料を保証会社にお支払いいただきます。 ・「一括前払い型」「金利上乘せ型」「融資手数料型」があります。 【一括前払い型】 お借入時に一括して所定の保証料をお支払いいただきます。一括してお支払いいただく以外の保証料は、お借入金利に含まれます。借入金3,000万円、借入期間35年間の場合の保証料・・・618,420円 【金利上乘せ型】 保証料はお借入金利に含まれます。お借入時に一括して保証料をお支払いいただく必要はありませんが、お借入金利は保証料一括前払い型のお借入金利に年0.2%を加えた金利となります。 【融資手数料型】 保証料はお借入金利に含まれます。お借入時に一括して保証料をお支払いいただく必要はありません。別途、当社へ住宅ローンの受付から完済に至る事務費用相当として融資手数料（ご利用金額の2.2%〔消費税等込〕）をお支払いいただきます。繰上返済時の返戻はございません。
担保	・当社所定の保証会社に対し、ご融資対象物件への抵当権を設定登記していただきます。
団体信用生命保険	・当社の指定する団体信用生命保険に加入していただきます（保険料は当社が負担します）
繰上返済手数料等	・一部繰上返済の場合...5,500円（消費税等込み） ・全額繰上返済の場合...11,000円（消費税等込み） ただし、固定金利特約期間中の繰上返済については、上記によらず33,000円（消費税等込み）となります。 保証料のお支払方法について、一括前払い型をご選択された方が繰上返済を行う場合、一括前払いいただいた保証料のうち、保証会社所定の計算方法により戻し保証料を返戻いたします。その場合、保証会社手数料11,000円（消費税等込み）及び振込に要する所定の振込手数料を差し引かせていただきます。 ※金利上乘せ型をご選択いただいた場合は、繰上返済を行っても戻し保証料は発生いたしません。 ※戻し保証料の金額が保証会社手数料と振込手数料の合計に満たない場合は、戻し保証料はお支払いいたしません。 繰上返済以外のご返済条件の変更には、当社及び保証会社所定の手数を申し受けます。
その他	・ご融資金利は窓口または当社ホームページでご確認ください。 ・店頭やホームページで返済額を試算いたします。 ・お申込みの際は、当社所定の審査をいたします。結果によっては、ご要望にそいかなる場合もございますので、ご了承ください。